社会保険労務士法人アイプラス
2016 年 9 月 12 日

報道関係者各位
プレスリリース

「目黒区初：マイナンバー対応の証である SRPⅡを取得」

～目黒区内の社労士事務所として初の認証事務所となりました～

社会保険労務士法人アイプラス（東京都目黒区　代表社員 今井洋一）は、目黒区の社会保険労務士事務所として初めて、全国社会保険労務士会連合会が認証する SRP 認証制度に合格し SRPⅡの認証を受けました。

社会保険労務士法人アイプラス（以下当社）では、個人情報を取り扱う社会保険労務士法人として、安心・安全についての取り組みを行っています。2015 年のプライバシーマーク（P マーク）の取得に続き、全国社会保険労務士会連合会が認証する SRPⅡの認証を目黒区の社会保険労務士事務所として初めて受けることとなりました。SRPⅡの認証を受けたことにより、当社が取り組んでいる個人情報の保護に対する安全・安心の取り組みが、社会保険労務士会連合会が認める内容・程度を上回っていることが証明されました。当社は今後もさらなる安心・安全を実現するために、引き続き、個人方法保護の取り組みを継続的に向上させて参ります。

社会保険労務士個人情報保護事務所
SRP
全国社会保険労務士会連合会
Ⅱ
認証番号：1600048

SRPⅡ認証制度とは（全国社会保険労務士会連合会ホームページより転載）

「個人情報保護法」が平成 15 年に成立し、平成 17 年より施行されたことに伴い、全国社会保険労務士会連合会は社会保険労務士独自の個人情報保護制度として平成 20 年より SRP 認証を開始しました。

一方で、個人情報にかかる大きな動きとして、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）が平成 25 年に成立し、平成 27 年より施行されたことに伴い、社会保険労務士は特定個人情報等の取扱について、より一層の安全管理措置を講ずることを求められることとなりました。

全国社会保険労務士会連合会では平成 27 年 6 月に社労士のためのマイナンバー対応ハンドブックを公開し、同年 9 月には社労士版特定個人情報保護評価を導入するなど、マイナンバー制度への対応を進めてまいりました。そして、SRP 認証においてもマイナンバーに対応した安全管理措置が講じられていることを認証基準に追加した SRPⅡ認証へ制度を刷新いたしました。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/organization/tabid/507/Default.aspx

社会保険労務士法人アイプラス
<事務所概要>
事務所名：社会保険労務士法人アイプラス
代表社員：今井　洋一
URL：http://sr-iplus.co.jp
TEL：03-3791-1181
担当者：今井
お問い合わせ先：info@ sr-iplus.co.jp